

令和7年3月時点の
加算算定状況

算定している

令和8年4月または5
月の区分変更の予定

変更なし

変更あり

算定していない
(新規で取得)

処遇改善加算の算定
を始める時期

・4月または5月から加算を取得 (従前サービス)
・法人一括で作成 (従前サービス+新設サービス)

・6月から加算を取得 (従前サービス)
・新設サービス ※従前サービスと新設サービスを運
営する法人が、法人一括で作成する場合を除く

7月以降に加算を取得

提出区分 1

1 提出期限 4月15日(水)
2 提出書類
① 処遇改善計画書 (別紙様式2)
② (令和8年6月以降) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表
※令和8年6月以降区分が変わらない場合は②は不要

提出区分 2

1 提出期限 4月15日(水)
2 提出書類
① 処遇改善計画書 (別紙様式2)
② (令和8年4・5月) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表
③ (令和8年6月以降) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表

提出区分 3

1 提出期限 4月15日(水)
2 提出書類
① 処遇改善計画書 (別紙様式2)
② (令和8年4・5月) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表
③ (令和8年6月以降) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表

提出区分 4

1 提出期限 6月15日(月)
2 提出書類
① 処遇改善計画書 (別紙様式2)
② (令和8年6月以降) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表

提出区分 5

1 提出期限
(1) 計画書: 算定する月の前々月末日まで
(2) 体制届: 算定する月の前月15日 (居宅サービス)、算定する月の1日 (施設サービス)
2 提出書類
① 処遇改善計画書 (別紙様式2)
② (令和8年6月以降) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書及び体制等状況一覧表